

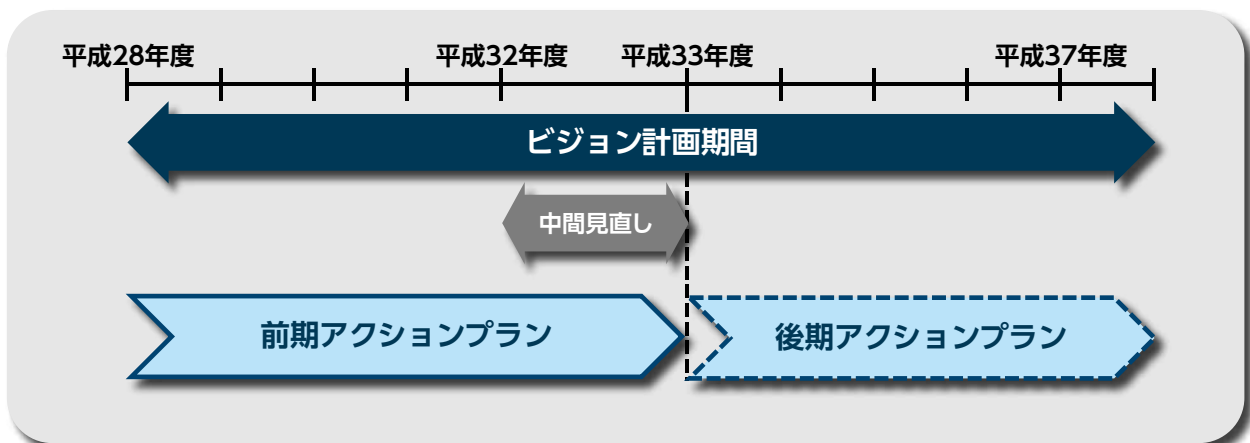
第5章

施策推進のためのアクションプラン

第5章 施策推進のためのアクションプラン

本章では、施策推進のためのアクションプランとして、平成32年度（2020年度）までの5年間、前章で示した五つの施策をそれぞれ推進していくための具体的な事業について、事業内容、事業実施の方向性、事業の成果を表す指標及び各年度における目標値を示すとともに、今後実施を検討すべき新たな取組については、その実施に向けた考え方を示す。また、それらの事業実施を踏まえて、五つの施策についてそれぞれの成果を表す指標を設定するとともに、平成32年度（2020年度）末における目標値を掲げる。

なお、第1章で述べたとおり、今回は平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間を計画期間とする前期アクションプランを策定し、本ビジョンの中間見直しを行う平成32年度（2020年度）に改めて、平成33年度（2021年度）から平成37年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする後期アクションプランの策定を行う。



第1節 事業別アクションプラン

本節では、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間において、前章で示した五つの施策をそれぞれ推進していくために、事業別アクションプランとして、現在実施している主要事業についての事業内容、事業実施の方向性、事業の成果を表す指標及び各年度における目標値と、今後実施を検討すべき新たな取組についての考え方を示す。

【施策Ⅰ】 創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援

施策に基づき実施している主要事業

No.	事業名称
①	創業支援型事業所賃借料補助金
②	起業家交流会(施策Ⅴ)
③	創業・中小企業振興支援事業補助金(施策Ⅲ)
④	開業支援利子補給金
⑤	商店街等魅力向上促進事業補助金(施策Ⅳ)
⑥	商業相談(施策Ⅳ)
⑦	産業競争力強化法に基づく創業支援事業

主要事業別アクションプラン

①	事業名称	創業支援型事業所賃借料補助金
事業内容	市内における新規創業の促進と創業者の事業継続支援を目的として、本市が地域経済の循環及び活性化に資する旨の認定を行った創業計画を実施する者を対象に、市内において新たに開設する事業所に係る賃借料の月額2分の1を補助する(補助対象期間12ヶ月間、補助上限額月額5万円)。	
平成26年度(2014年度)事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 新規認定件数 4件 補助金交付件数 4件(交付額合計 1,100,000円) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度)事業実施の方向性		
各年度、4件以上の新規認定を目標として創業を促進していくとともに、補助対象者に対しては、12ヶ月間の補助対象期間終了後も継続的な状況把握と事業継続支援を行っていく。また、新規創業者の発掘及び補助対象者の事業継続に対するフォローについては、すいた経営革新支援センター(SaBiC)との連携を図る。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
創業計画の新規認定件数		4件以上
補助金交付事業者の廃業件数		0件

②	事業名称	起業家交流会
事業内容	市内における新規創業の促進と創業者の事業継続支援を目的として、創業者及び創業予定者等による交流、学びの場を提供するための起業家交流会を、江坂地域と阪急吹田地域を会場として、1年度につき4回開催する。起業家交流会の企画及び運営等については、市内起業者を中心に組織する吹田市起業家交流会実行委員会が担っている。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	起業家交流会開催回数 4回(延べ参加者数 174名)	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
各年度、江坂地域と阪急吹田地域においてそれぞれ2回ずつ合計4回開催していく中で、各回概ね40名の参加を目標とする。また、できるだけ多くの新規参加者を獲得するため、参加者の募集については市内全域に広く周知を行っていく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
起業家交流会参加者数		延べ160名以上(各回40名以上)

③	事業名称	創業・中小企業振興支援事業補助金
事業内容	市内における創業の促進と中小企業者の振興を図ることを目的として、吹田商工会議所を対象に、創業塾や経営革新事業などの諸事業の実施に要した費用の2分の1を補助する(補助上限額300万円)。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付額 3,000,000円 (補助対象事業 創業塾、経営革新塾、産産学ビジネスマッチングフェア、経営改善のための講習会・セミナー、専門家派遣事業、専門相談事業など) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
補助の対象となる諸事業については、多くの市内事業者が参加、活用している実績があり、一定の効果が認められるため、引き続き現状の範囲内で補助金の交付を行うことにより、吹田商工会議所による継続的な事業実施を支援していく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
吹田商工会議所が実施する諸事業の実績が成果となるため、本アクションプランにおける成果指標の設定は行わない。		各年度、補助金を最大限活用することにより、吹田商工会議所において創業の促進や中小企業者の振興のための事業が活発に実施されるよう継続的に支援を行う。

④	事業名称	開業支援利子補給金	
	事業内容	市内事業者の開業時の経営の安定を図ることを目的として、大阪府開業サポート資金又は日本政策金融公庫新創業融資の借入者を対象に、取扱金融機関に支払った利子のうち、最初の約定返済から12回分の約定返済に係る利子相当額を補給する（約定利率が年1%を超える場合は年1%として計算した額）。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補給金交付件数 2件 (交付額合計 194,560円) 	
平成28年度 (2016年度)～平成32年度 (2020年度) 事業実施の方向性			
平成25年度 (2013年度) から実施している事業であるが、引き続き補給金の交付を行うことにより、大阪府開業サポート資金又は日本政策金融公庫新創業融資の借入者の利子負担の軽減を図ることで、市内事業者の開業時の経営の安定に資することが期待できる。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
補給金交付件数		30件以上	

⑤	事業名称	商店街等魅力向上促進事業補助金	
	事業内容	経営改善やまちづくりの視点から取り組む先導的な事業を実施する市内商業団体、大学、NPO等との連合組織を対象に、事業の実施に要した費用の4分の3を補助する（補助上限額200万円）。また、商店街等の空き店舗を借り上げてチャレンジショップ等として活用する市内商業団体を対象に、改装工事や広告宣伝に要した費用の2分の1を補助する（補助上限額併せて300万円）。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 5件 (うち1件が空き店舗活用事業) (交付額合計 8,890,126円) 	
平成28年度 (2016年度)～平成32年度 (2020年度) 事業実施の方向性			
先導的事业については、引き続き補助金を交付することにより魅力的なまちづくりを促進していく。空き店舗活用事業については、補助金の交付件数がこれまで毎年度1件から2件にとどまっているが、各年度4件以上の交付を目標として、商店街等における空き店舗の減少を目指すとともに、新しい業種を呼び込むことで魅力の向上が図られるよう支援を行っていく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
商店街等における空き店舗の減少数		4件以上	

⑥	事業名称	商業相談
事業内容	市内商業者の経営体質の強化や経営近代化の促進を図ることなどを目的として、市内商業者又は商業団体等を対象に、中小企業診断士の資格を持つ商業相談員による庁内相談（毎月第3木曜日）及び庁外相談（毎月第2及び第4木曜日）を実施する。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 相談実施件数 75件 (37団体) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
事業内容を広く周知することで、より多くの市内商業者や商業団体等に対する経営相談等を継続して行っていく。また、創業希望者などに対しては、事業計画の作成相談等を実施することで、市内における創業の促進と人材育成にも寄与するよう支援を行っていく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
相談を受けた者の数		延べ80名以上

⑦	事業名称	産業競争力強化法に基づく創業支援事業
事業内容	市内における新規創業の促進と創業者の事業継続支援を目的として、吹田市、吹田商工会議所及び日本政策金融公庫吹田支店が構築した「すいた創業支援ネットワーク」において、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、3者が互いに連携して様々な創業支援事業を実施する。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象者数 延べ369名 創業者数 延べ75名 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
各年度の支援対象者数の目標を300名、創業者数の目標を60名として、創業塾、女性創業塾、専門家派遣及び起業家セミナーをはじめとする各種創業支援事業を実施していく。なお、創業支援事業の計画期間は平成26年度(2014年度)から平成30年度(2018年度)までの5年度間である。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
創業支援事業に基づく支援を受けた者の数		300名以上
支援を受け創業した者の数		60名以上

今後実施を検討すべき新たな取組など

◆ 支援の対象となる市内創業者の掘り起しの強化

創業支援を推進していくにあたっては、創業者に対して支援施策等の情報提供を行い、その活用を促進していくことが必要である。今後、より多くの支援対象者に対して情報提供を行うために、すいた創業支援ネットワークの活用やその他経済団体等との連携を図ることなどにより、市内における創業者又は創業希望者の掘り起しの強化に努めていく。

◆ 創業の基礎となる考え方の習得に対する支援の強化

創業支援において質の高い創業者を生み出していくためには、主要事業において実施している補助金や融資などによる資金面の支援だけではなく、経営理念や事業計画書の作成など、創業の基礎となる考え方の習得に対する支援が不可欠である。現状ではすいた経営革新支援センター（SaBiC）における相談支援や吹田市と吹田商工会議所との連携による創業塾や女性創業塾などが実施されているが、より多くの創業者又は創業希望者が支援を受けることができるよう、今後は他の経済団体や民間の創業支援機関等との連携による新たな支援の実施についても検討を行う。

◆ 第二創業の促進に向けた事業承継支援

業績不振に陥っている既存の中小企業者、小規模企業者においては、新たな経営者を迎え、業態の転換や新分野への進出による事業活動の再生を図っていくことも重要である。そのため、今後そのような第二創業の促進に向けた円滑な事業承継を行うための支援の実施についても検討を行う。

◆ すいた創業支援ネットワークにおける更なる連携強化

吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店の3者の連携によるすいた創業支援ネットワークにおいては、現状では3者が連携し、すいた経営革新支援センター（SaBiC）を中心とした相談体制の構築に取り組んでいるとともに、主に各連携主体が独自の事業展開を行っているところであるが、今後、連携のメリットを活かした更なる支援を行っていくためには、3者が特定の創業者を集中的にバックアップできるような、事業レベルでのより一層踏み込んだ連携体制について検討していくことも必要である。

◆ 府内創業支援機関ネットワークにおける情報収集

平成25年度（2013年度）に大阪府を中心として、本市を含めた府内の自治体や創業支援機関による府内創業支援ネットワークが立ち上げられた。当該ネットワークにおいては、立ち上げ以降定期的にネットワーク会議が開催され、大阪府の施策をはじめ各創業支援機関の取組について情報交換が行われてきたところであるが、今後も引き続きネットワークへ参画し、本市が創業支援を行うにあたって必要な情報収集に努めていく。

【施策Ⅱ】 地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進

施策に基づき実施している主要事業

No.	事業名称
①	企業立地促進奨励金
②	地元雇用促進補助金
③	地元企業発注促進補助金
④	企業定着型環境配慮事業補助金
⑤	地元企業等共同研究開発事業補助金 (施策Ⅴ)

主要事業別アクションプラン

①	事業名称	企業立地促進奨励金
事業内容	市内における産業集積の促進を目的として、「吹田市企業立地促進条例」に基づき、本市が指定する地域において、本市が指定する事業所の新設又は拡張を行った事業者を対象に、立地後に新たに課税される固定資産税の2分の1相当額の奨励金を交付する(交付対象期間5年度間、交付上限額年額1億円)。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 奨励金交付対象者認定件数 なし 奨励金交付件数 なし 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
事業を開始した平成25年度(2013年度)以降、これまでに制度の活用実績がないため、平成28年度(2016年度)中に条例の改正を含め、本市における事業所の立地環境により応じた制度設計の見直しに向けた検討を行い、同年度以降更なる産業集積の促進に向けた制度運用を行っていく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
奨励金交付対象者認定件数 (奨励金の交付は翌年度以降)		5件以上

②	事業名称	地元雇用促進補助金
事業内容	<p>市内における雇用機会の拡大を目的として、本市が指定する事業所の新設又は拡張を行った事業者を対象に、新たに操業を開始した日から3年を経過した日において、新たに雇い入れた市民を1年以上継続して雇用している場合に、市民1人につき10万円（障がい者の場合は15万円）を補助する（補助上限額500万円）。</p>	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> • 補助金交付対象事業者認定件数 2件 (平成29年度(2017年度) 補助金交付予定) • 補助金交付件数 なし 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
<p>市内において事業所の新設又は拡張を行った事業者による、市民の新たな雇用を促進するための制度であり、引き続き補助対象となる事業者に対しては積極的な制度活用を促すことで、立地企業の市内定着と市内雇用の拡大を図っていく。</p>		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付対象事業者認定件数 (補助金の交付は3年経過後)		5件以上

③	事業名称	地元企業発注促進補助金
事業内容	<p>市内における企業間取引の拡大を目的として、本市が指定する事業所の新設又は拡張を行った事業者を対象に、新たに操業を開始した日から2年経過後の1年間において、市内企業1社に対して300万円を超える額を発注している場合に、取引先1社につき50万円を補助する（補助上限額500万円）。</p>	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> • 補助金交付対象事業者認定件数 2件 (平成29年度(2017年度) 補助金交付予定) • 補助金交付件数 なし 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
<p>市内において事業所の新設又は拡張を行った事業者による、市内企業との取引を促進するための制度であり、引き続き補助対象となる事業者に対しては積極的な制度活用を促すことで、立地企業の市内定着と市内取引の拡大を図っていく。</p>		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付対象事業者認定件数 (補助金の交付は3年経過後)		5件以上

④	事業名称	企業定着型環境配慮事業補助金
事業内容	市内における企業の定着を目的として、市内に製造拠点等を有する事業者を対象に、周辺地域への騒音、振動又は悪臭を防止軽減するための設備の新規導入等に要した費用の2分の1を補助する(補助上限額500万円)。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 1件(交付額 2,557,000円) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
市内における住工混在問題の解消を目的とした制度であるが、これまでの制度の活用実績は毎年度1件にとどまっている。引き続き補助対象となる事業者に対する制度の周知及び活用促進を行い、各年度2件以上の制度活用を目標として製造拠点等の市内定着を支援していく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付件数		2件以上

⑤	事業名称	地元企業等共同研究開発事業補助金
事業内容	市内における企業間連携又は産学連携による研究開発の促進を目的として、本市の認定を受け、企業又は大学等との共同による研究開発事業を実施する市内企業又は企業団体を対象に、事業に要した費用の2分の1を補助する(補助上限額500万円)。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究開発事業認定件数 3件 補助金交付件数 2件(交付額合計 6,436,000円) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
補助対象事業の募集については各年度1回のみであることから、企業間連携や産学連携を行う可能性のある市内事業者に対しては、事前の制度周知を徹底することで補助対象事業の応募を促し、各年度2件以上の新規認定を目標として、連携による新たな事業の創出を支援していく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
共同研究開発事業の新規認定件数		2件以上

今後実施を検討すべき新たな取組など**◆ 地方拠点強化税制の活用による本社機能の誘致**

大阪府の策定する地域再生計画に参画し、地域再生法に基づく地方拠点強化税制を活用することにより、首都圏（東京23区）を中心とする全国の大都市圏から、市内への本社機能の誘致を進める。

◆ 誘致活動に必要な情報収集機能の強化

市内への企業誘致をより一層進めていくためには、本市の立地環境に応じた奨励金や税制優遇などの制度設計を行うだけでなく、市外の企業動向についての情報収集を行っていくことが必要であることから、今後、そのために有効となる具体的な方策について検討を行う。

また、市内への立地を希望する企業に対しては、民間の用地を含め、企業の要望に応じた事業用地の情報を提供できることが望ましい。それらの情報の把握については非常に困難であるが、必要な情報であることから、今後も引き続き国や大阪府等、また不動産業者や金融機関等の民間事業者とも連携を図りながら情報収集に努めていく。

◆ 北大阪健康医療都市における健都イノベーションパークとの連携

健都イノベーションパークは、国立循環器病研究センターを中心とするオープンイノベーションの実現や健康・医療関連産業等との連携を創出する場として、企業、大学及び研究機関等の誘致が進められている。地域の企業にとってもビジネスチャンスの拡大につながる取組であることから、今後、市内企業に対して医工連携、産学連携等の促進及び支援を行う。

【施策Ⅲ】 中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援

施策に基づき実施している主要事業

No.	事業名称
①	企業情報収集・支援事業 (施策Ⅴ)
②	知的財産権取得事業補助金
③	展示会等出展事業補助金
④	中小企業ホームページ作成事業補助金
⑤	中小企業セミナー (施策Ⅴ)
⑥	中小企業資金融資事業
⑦	創業・中小企業振興支援事業補助金 (施策Ⅰ)

主要事業別アクションプラン

①	事業名称	企業情報収集・支援事業
事業内容		行政による支援施策等の周知及び活用促進や、事業者の事業実態、課題及び行政に対する要望並びにニーズ把握等の情報収集を行うことを目的として、専任の企業情報収集員1名を配置し、中小企業者を中心とする市内企業を訪問し、企業代表者等との面談を行う。
平成26年度 (2014年度) 事業実績		・訪問企業件数 207件
平成28年度 (2016年度)～平成32年度 (2020年度) 事業実施の方向性		
各年度、訪問企業件数300件以上を目標として、製造業及び卸売業を中心に市内企業を幅広く訪問し、行政による支援施策を中心とした情報提供及び本市の中小企業支援施策の基礎となる市内企業の実態把握並びに情報収集に努めていく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
訪問企業件数		300件以上 (うち新規訪問件数50件以上)

②	事業名称	知的財産権取得事業補助金
事業内容	市内事業者の新技术又は新製品の開発による企業価値及び資質の向上を目的として、特許権又は実用新案権を取得した市内中小企業者を対象に、取得に要した費用の2分の1を補助する(特許権の取得に係る補助上限額20万円、実用新案権の取得に係る補助上限額10万円)。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 3件 (交付額合計 410,000円) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
特許権又は実用新案権の取得に積極的な市内中小企業者への制度周知を重点的に行い、各年度4件以上の補助金交付を目標として、市内中小企業者による新技术又は新製品の開発を促進していく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付件数		4件以上

③	事業名称	展示会等出展事業補助金
事業内容	市内事業者の新技术又は新製品等の販路開拓支援を目的として、本市が指定する展示会又は見本市等に出展した市内中小企業者を対象に、出展に要した費用の2分の1を補助する(補助上限額20万円)。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 出展事業計画承認件数 15件 補助金交付件数 15件 (交付額合計 2,117,000円) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性		
出展事業計画の募集については各年度1回のみであることから、市内中小企業者に対する事前の制度周知を徹底し、各年度10件以上の補助金交付を目標とする。また、予算の範囲内での効果的かつ幅広い補助金交付に向けて、交付対象事業者の選定基準については継続的に改善を図っていく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付件数		10件以上

④	事業名称	中小企業ホームページ作成事業補助金	
	事業内容	市内事業者の情報発信及び販路開拓支援を目的として、本市に登録されている市内業者に委託して新規にホームページの作成を行った市内中小企業者を対象に、委託に要した費用の2分の1を補助する(補助上限額5万円)。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 11件 (交付額合計 532,000円) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性			
現状ではホームページの新規作成のみを補助対象事業としているが、今後、既存ホームページのリニューアルやホームページの追加作成を新たに補助対象事業に加えることを検討するとともに、各年度20件以上の補助金交付を目標として、ホームページを活用しようとする市内中小企業者に対するより幅広い支援を行っていく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
補助金交付件数		20件以上	

⑤	事業名称	中小企業セミナー	
	事業内容	市内事業者の事業活動の活性化に必要となる様々な情報提供を行うとともに、事業者間の交流を促進することを目的として、市内中小企業者を対象に、様々なテーマによるセミナーを開催する。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業セミナー開催回数 6回 (延べ参加者数 89名) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性			
社会経済動向や市内中小企業者の要望等に応じて、セミナーのテーマ及び講師の選定を行い、各年度6回程度開催していく中で、各回20名以上の参加を目標とする。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
セミナー参加者数		延べ120名以上(各回20名以上)	

⑥	事業名称	中小企業資金融資事業
事業内容	<p>融資を通じた市内事業者の経営の安定を図ることを目的として、市内中小企業者を対象に、専任の融資相談員による各種融資制度のあっせん等を行うとともに、吹田市小企業者事業資金融資の借入者を対象とした信用保証料の補給（補給上限額 2 万円）や、当初12回分の約定返済に係る利子相当額の補給（約定利率が年 2 % を超える場合は年 2 % として計算した額）を行う。</p>	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> • 小企業者事業資金融資実行件数 22件 (実行額合計 58,600,000円) • 信用保証料補給金交付件数 10件 (交付額合計 176,430円) • 緊急支援利子補給金交付件数 7件 (交付額合計 122,582円) 	
<p>平成28年度 (2016年度)～平成32年度 (2020年度) 事業実施の方向性</p>		
<p>市内中小企業者、特に小規模企業者の経営の安定を図るため、引き続き融資相談員による融資制度のあっせん等を行うとともに、吹田市小企業者事業資金融資の借入者を対象とした信用保証料の補給や利子の一部補給を行っていく。</p>		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
吹田市小企業者事業資金融資実行件数		25件以上

⑦	事業名称	創業・中小企業振興支援事業補助金
【施策 I】③において記載		

今後実施を検討すべき新たな取組など

◆ 市内事業者のニーズに基づく事業の創出

企業訪問等により把握した市内事業者のニーズのうち、行政による支援が必要であると判断される事項については、新たな事業化に向けた検討を進める。特に、中小企業者向け補助金については、各制度の活用状況に鑑みて、事業者ニーズに基づく補助金の新設や拡充について積極的な検討を行う。

◆ 吹田市事業所実態調査結果に基づく各種支援の検討

平成26年度（2014年度）に実施した吹田市事業所実態調査の調査結果に基づき、市内事業者の抱える課題のうち、特に中小企業者における人材確保、営業力の強化及び販路開拓、また小規模企業者における人材育成及び事業承継について、行政による新たな事業化や経済団体等との連携による支援の実施について検討を行う。

◆ 市内官公需における中小企業者の受注機会の増大に向けた取組

官公需については、市内中小企業者の仕事起こしにつなげていくことが必要であり、本市においてはこれまで、市内中小企業者の契約件数及び契約金額に係る目標設定や、受注機会増大に向けた様々な措置を行ってきたところであるが、今後は更に、企業訪問や経済団体等との連携などを通じた登録業者の拡大に取り組むことなどにより、市内官公需における中小企業者の受注機会の増大に努めていくことが必要である。

◆ 地域経済分析システム (RESAS) の活用

まち・ひと・しごと創生本部による「地域経済分析システム (RESAS)」を活用することにより、市内におけるコネクターハブ企業^{※1}、雇用貢献型企業^{※2}、利益貢献型企業^{※3}などの地域中核企業を抽出し、それらの企業を支援することにより地域経済の底上げにつなげるための新たな事業について検討を行う。

- ※1 コネクターハブ企業 …… 地域からより多くの仕入れを行い地域外に販売している企業
- ※2 雇用貢献型企業 …… 雇用の創出及び維持を通じて地域経済に貢献している企業
- ※3 利益貢献型企業 …… 利益及び納税を通じて地域経済に貢献している企業

【施策Ⅳ】 商業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援

施策に基づき実施している主要事業

No.	事業名称
①	商工業団体事業活動促進補助金
②	商店街等商業共同施設設置事業補助金
③	商店街等魅力向上促進事業補助金（施策Ⅰ）
④	商業相談（施策Ⅰ）
⑤	商業活性化コンサルタント派遣事業補助金
⑥	駅周辺活性化事業

主要事業別アクションプラン

①	事業名称	商工業団体事業活動促進補助金
事業内容	市内事業者の組織活動の活性化や地域住民との交流の促進を目的として、調査、研修、催物又は媒体作成の事業を行った市内商工業団体を対象に、事業の実施に要した費用の2分の1を補助する（補助上限額20万円）。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 15件 (13団体) (交付額合計 2,118,974円) 	
平成28年度 (2016年度)～平成32年度 (2020年度) 事業実施の方向性		
市内商工業団体の調査研究、研修、イベントの開催、ホームページ開設などを支援することにより、団体の事業活動の活性化を促進するための制度であり、引き続き補助対象となる団体に対しては積極的な制度活用を促すことで、市内商工業の活性化を図っていく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付件数		18件以上

②	事業名称	商店街等商業共同施設設置事業補助金
事業内容	市民にとって安心安全で快適な商業地づくりを促進することを目的として、アーケード等の商業共同施設の設置や補修等の事業を行った市内商業団体を対象に、事業の実施に要した費用の30%（法人団体）又は15%（任意団体）を補助する（補助上限額500万円）。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数 5件（5団体）（交付額合計 5,370,000円） 	
平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度） 事業実施の方向性		
平成26年度（2014年度）に、補助対象経費の下限額を一部撤廃するなど、制度内容の改正を行ったことで制度活用の増加につながっている。引き続き補助対象となる団体に対しては積極的な制度活用を促し、商業地における備品及び施設の設置や突発的な補修などにも迅速に対応していくことで、安心安全で快適な商業地づくりを支援していく。		
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など
補助金交付件数		2件以上

③	事業名称	商店街等魅力向上促進事業補助金
【施策Ⅰ】⑤において記載		

④	事業名称	商業相談
【施策Ⅰ】⑥において記載		

⑤	事業名称	商業活性化コンサルタント派遣事業補助金	
	事業内容	市内商業者の組織活動の活性化を目的として、市内商業団体が運営改善や施設整備の検討など専門知識を必要とする場合に、吹田商工会議所を対象に、当該団体へのコンサルタントの派遣に要した費用を補助する（派遣1回につき補助額5万円以内、派遣回数24回以内、補助上限額年額120万円）。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付件数（コンサルタント派遣件数） 3件（3団体） （交付額合計 1,865,000円） 	
平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度） 事業実施の方向性			
市内商業団体が運営改善や施設整備について検討する際に、専門家による指導や助言の活用を促進するための制度であり、コンサルタントの派遣対象となる団体に対しては、引き続き多様な問題に迅速に対応できるよう、吹田商工会議所との連携を図りながら支援を行っていく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
吹田商工会議所によるコンサルタント派遣件数		2件以上	

⑥	事業名称	駅周辺活性化事業	
	事業内容	市内各駅周辺地域における、商業者と地域住民等との協働による「活力あふれるにぎわいのあるまちづくり」の実現を目的として、地域の特性に応じた商業地づくりを行うための講演会の実施などによる啓発活動を行う。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> JR吹田駅周辺まちづくり講演会の開催 	
平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度） 事業実施の方向性			
JR吹田駅周辺においては、引き続きNPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会との協働により、地域課題を共有し、商業者を含めた地域住民等にとって安心安全で住み続けたいまちづくりに向けた取組を推進していく。他の地域については、協議会等の設置にこだわることなく、商業者等との意見交換や情報共有を図り、地域の特性に応じた商業地づくりを支援していく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
まちづくり講演会参加者数		40名以上	

今後実施を検討すべき新たな取組など

◆ 市内商業地における外部の力を活用した中長期的なまちづくりに対する支援

市内商業地の活性化に向けては、現状実施している、商店街等やその周辺地域におけるまちづくりのための先導的事業、商店街等における空き店舗の活用、安心安全で快適な商業地づくりのための商業共同施設の整備などに対する支援は引き続き継続していくが、その一方で、商業者自身が時代に即した商業地づくりを進めていくためには、外部からの提案やその実行に向けた協力を得ながら抜本的な対策に取り組んでいくことが求められている。そういったことから、今後、ハード及びソフト両面において商店街等の存続をかけた中長期的なまちづくりを進めていくために、商業者が外部の専門家等を活用し、現状の課題整理を行うとともに、それに基づく活性化プランを策定し、実行していくことのできる仕組みづくりに対して支援を行っていくことが必要である。

◆ 個店の魅力向上に向けた情報提供及び支援

個店の集積である商店街等の魅力の向上には、魅力ある個店を増やすことが重要であり、そのためには、空き店舗の活用や、既存店舗における魅力ある品揃え、売場の改善、消費者とのコミュニケーションを通じたサービス等の提供などにより、消費者に支持される店舗づくりを進めていくことが必要である。その実現に向けて商店街等が全体で取り組むことができるよう、必要な経営スキルを学ぶための研修の受講などについての情報提供や、国や大阪府等の制度活用についての働きかけを行うとともに、本市独自の支援の実施についても検討を行う。

◆ 不動産の所有と使用の分離による使用権の一元化とマネジメント組織づくりに対する支援

商店街等の市内商業地においては、不動産の所有と使用を分離することにより使用権を一元化するとともに、テナントミックスによる消費者ニーズに応えた業種や機能を誘導するためのマネジメント組織づくりに対して支援を行っていくことが必要である。

【施策Ⅴ】 行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進

施策に基づき実施している主要事業

No.	事業名称
①	起業家交流会（施策Ⅰ）
②	企業情報収集・支援事業（施策Ⅲ）
③	地元企業等共同研究開発事業補助金（施策Ⅱ）
④	中小企業セミナー（施策Ⅲ）
⑤	夏休み子ども体験学習講座
⑥	吹田産業フェア事業
⑦	情報発信事業

主要事業別アクションプラン

①	事業名称	起業家交流会
【施策Ⅰ】②において記載		

②	事業名称	企業情報収集・支援事業
【施策Ⅲ】①において記載		

③	事業名称	地元企業等共同研究開発事業補助金
【施策Ⅱ】⑤において記載		

④	事業名称	中小企業セミナー
【施策Ⅲ】⑤において記載		

⑤	事業名称	夏休み子ども体験学習講座	
	事業内容	将来の市内産業を担う人材育成を行うことを目的として、市内在住の小学5年生児童を対象に、夏休み期間中の1日を活用して、講座や工場見学等を通じて市内産業の実態と産業振興の重要性を伝える。事業の実施については、特定非営利活動法人すいた環境学習協会に業務委託を行っている。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども体験学習講座参加人数 24名 (会場 オリエンタル酵母工業株式会社大阪工場) 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性			
講座の開催は年度につき1回で参加児童の定員は24名となっており、各年度、参加できる児童数が限られている中で、引き続き大学教授や市内工場の協力を得ながら、将来の市内産業を担う人材育成につながるよう、より効果的な講座の開催に努めていく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
参加児童数		24名	

⑥	事業名称	吹田産業フェア事業	
	事業内容	市内事業者による製品等の展示販売や各種イベントを通じ、地元産業を紹介することを目的として毎年5月に開催される吹田産業フェアについて、主催者である吹田産業フェア推進協議会を対象に、開催に要した費用の概ね2分の1を補助するとともに、大阪府による「大阪ものづくり優良企業賞」や「なにわの名工」などの表彰を受けた市内事業者を対象に、本市による表彰を行う。	
	平成26年度 (2014年度) 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 第31回吹田産業フェア開催状況 参加事業所数 94事業所 来場者数 54,000人 	
平成28年度(2016年度)～平成32年度(2020年度) 事業実施の方向性			
吹田産業フェアは、市内事業所が一堂に会し地元産業を多くの来場者に紹介する場として定着したイベントであることから、引き続き、主催者に対しては補助金による支援を行うとともに、優れた技能や高度な技術等を有する優良な市内事業者及び従業者に対しては本市からの表彰を行っていく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
吹田産業フェア出展事業所数		90事業所以上	
吹田産業フェア来場者数		5万人以上	

⑦	事業名称	情報発信事業	
事業内容		行政による産業振興施策等の情報発信を行うことを目的として、市内商工業者を対象に、補助金制度、融資制度又は催事等についての情報を定期的に広く紹介するための商工ニュースの発行（年4回）、本市及び吹田商工会議所等が実施する様々な商工振興施策を広く紹介するための商工施策ガイドブックの発行（隔年）、FAXによる商業情報の提供（月1回以上）を行う。	
平成26年度 (2014年度) 事業実績		<ul style="list-style-type: none"> • 商工ニュース発行回数 4回 • 商工施策ガイドブック発行部数 1,600部 • FAX商業情報提供回数 21回 • その他（「吹田の商業」発行） 	
平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度） 事業実施の方向性			
引き続き、市内商工業者に対して、本市の施策や市内商業者による独自の活性化方策などについての幅広い情報発信及び情報共有を図っていくとともに、施策の積極的な活用を呼びかけることで、補助金の活用などによる市内商工業の活性化を促進していく。			
事業の成果を表す指標		各年度における目標値など	
FAX商業情報提供回数		30回以上	

今後実施を検討すべき新たな取組など

◆ 市内の各種プラットフォームとの連携による情報発信機能の強化

行政による支援施策等の情報発信については、行政単独で行うだけでは不十分であるため、市内の経済団体等をはじめとする様々なプラットフォームとの積極的な交流及び連携を行い、より幅広い市内事業者に対して必要な情報を伝えるための情報発信機能の強化を図る。

◆ 特徴ある市内企業のPR

市民の市内産業への関心を高めるとともに、市内企業のビジネスチャンスの拡大につなげるために、市内で長く継続して事業活動を行っている老舗企業や、高度な独自技術などにより成長している市内企業などに対する本市独自の表彰や展示紹介などによるPR支援の実施について検討を行う。

◆ 市内企業に対するCSR活動の促進

企業のCSR活動は、企業が事業活動の中で社会的責任を果たし信頼性と競争力を向上させていくために重要であることから、今後、優れたCSR活動を外部に紹介するなど、市内企業のCSR活動を促進していくための支援の実施について検討を行う。

◆ 市立図書館を活用した産業関連情報の提供

市内事業者に対する行政の支援をはじめとした情報や、特に市民に対しては、個人の創業に係る支援や手続についての情報を広く提供していくために、市内の各市立図書館において、本市をはじめ、国、大阪府等の行政の産業振興施策に関するパンフレットやチラシ、またその他関連する書籍などを集めたビジネスコーナーの設置について検討を行う。

◆ 市内事業者を支援するためのセンター機能を持った施設の設置

市内創業者や、中小企業者、小規模企業者をはじめとする市内事業者に対して、行政等の支援施策についての情報提供、事業活動における各種相談、他の事業者や経済団体等との交流などの様々な支援をワンストップで活用することのできる環境を整備することは非常に重要である。また、行政においても、各種事業の実施や経済団体等との連携など、市内事業者に対する支援施策を推進するにあたっての拠点の整備が求められていることから、将来に向けて、それらを実現することのできる新たな施設の設置について検討を行う。

第2節 施策別成果指標、現状値及び目標値

前節で示した各事業の実施を踏まえて、五つの施策の推進状況についてもそれぞれ進捗管理を行うことが必要である。各施策については、一つの指標によって成果を測ることや、そもそも数値化された指標によって成果を測ることが困難な場合もあると考えられるが、本節では、数値面から各施策の進捗管理を行うための成果指標の設定を行うとともに、平成28年度（2016年度）の現状値に基づく平成32年度（2020年度）末における目標値を掲げる。

【施策Ⅰ】 創業の促進及び創業者の事業継続に対する支援	
施策の成果を表す指標	開業率 - 廃業率
指標の考え方	市内においてより多くの創業者を生み出すとともに市内創業者の事業継続率を高め、市内事業所数を増加させることを目的として指標を設定
平成28年度（2016年度）における現状値	2.11ポイント（9.91% - 7.80%） （平成26年経済センサス - 基礎調査より）
平成32年度（2020年度）末における目標値	3ポイント以上

【施策Ⅱ】 地域経済の循環及び活性化に資する企業誘致の推進	
施策の成果を表す指標	平成28年度（2016年度）以降における企業立地支援件数
指標の考え方	市内における事業所の新規立地又は拡張を支援することで産業集積の維持及び拡大を図り、市内事業所数を増加させることを目的として指標を設定
平成28年度（2016年度）における現状値	0件
平成32年度（2020年度）末における目標値	25件（各年度5件）

【施策Ⅲ】 中小企業者の経営の安定、販路開拓及び人材育成に対する支援

施策の成果を表す指標	事業所における労働生産性（従業者 1 人あたり付加価値額）
指標の考え方	市内事業者の 9 割以上を占める中小企業者、小規模企業者の事業活動支援を行い、一人ひとりの従業者が生み出す付加価値額、すなわち労働生産性を高めることを目的として指標を設定
平成28年度（2016年度）における現状値	480万円 （平成24年経済センサス－活動調査より）
平成32年度（2020年度）末における目標値	504万円（現状値＋5％）

【施策Ⅳ】 事業者等による組織活動及び商業地の活性化に対する支援

施策の成果を表す指標	商店街及び小売市場における空き店舗率
指標の考え方	市内においてコミュニティの核となる商店街及び小売市場の活性化を目指し、空き店舗率の低下を目的として指標を設定
平成28年度（2016年度）における現状値	9.0% （平成27年（2015年）10月1日現在）
平成32年度（2020年度）末における目標値	7.3%（平成19年（2007年）値）以下

【施策Ⅴ】 行政による情報発信及び市民、事業者並びに経済団体等による交流の促進

施策の成果を表す指標	行政との情報の受発信が可能な事業所数 （過去の訪問事業所数の累計）
指標の考え方	行政又は経済団体等が、より多くの市内事業者との間で必要な情報のやり取りを行うことのできる関係づくりを目的として指標を設定
平成28年度（2016年度）における現状値	569事業所 （平成28年（2016年）3月1日現在）
平成32年度（2020年度）末における目標値	800事業所（各年度約50事業所の新規開拓）